

学外者図書館カードの利用条件・発行手続きについて

● 利用条件

- 下記の条件以外は学部学生同様のサービスが受けられます。
- 館外貸出は上限冊数3冊、貸出期間2週間です。
(予約、延滞がない図書は1回のみ貸出を延長することが可能です)
- 研究室所在資料のご利用はできません。
- 他機関への複写依頼サービスは愛広会・愛宕福祉会・泰庸会・共生会・新潟医療福祉学会ご所属の利用者対象です。
- MyOPACの利用(オンラインでの貸出延長・予約が可能)は申請が必要です。
- 私物のパソコンから学内ネットワークへの接続はできません。電源のみの使用は可能ですが。(館内でパソコンを使用する場合はその旨申し出てください)

● 図書館カードの申請について

- 図書館カウンターにてお手続きください。
- 新潟医療福祉学会会員は申請書をご記入の上、学会事務局へご提出ください。
- 図書館カードの発行には1週間程時間を要します。
- 図書館カードは図書館カウンターにてお渡しいたします。受取の際にはご署名をいただきます。

● 用意いただくもの

- 「新潟医療福祉大学図書館カード申請書」(ホームページより入手可能です)
- 本人であることを証明するもの(免許証など顔写真があるものが望ましい)
- お勤め先を証明するもの(保健証、身分証など)

● 図書館カードについて留意事項

- 有効期間はご身分によって異なります。カウンターにてご確認ください。
- 有効期限切れの案内はしません。更新の時期はご自身で管理してください。
- 図書館カードは他人に譲渡または貸与しないでください。
- 本学への影響が懸念される場合、図書館カードの発行や更新を控えることがあります。
- 申請内容に変更が生じた場合は速やかにお知らせください。

◆ ご不明な点があれば下記までお問い合わせ願います。

新潟医療福祉大学図書館 Tel : 025-257-4503 Mail : library@nuhw.ac.jp